

人 權 週 間 特 集 号

荒川区

☎ (3802) 3111

FAX (3802) 6262

HP <https://www.city.arakawa.tokyo.jp/>



今年は荒川区平和都市宣言から30周年、戦後80年の節目の年です。この宣言には、世界が平和で人々が幸せな生活が送れるように、という願いが込められています。

荒川区平和都市宣言

「平和」 それは
私たちが願ってやまないもの
「平和」 それは
私たちが育むもの
「平和」 それは
私たちが明日の世代に伝えるもの
私たちは永遠の平和を願い
荒川区が平和都市であることを
宣言する

平成7年10月24日 蒜川区

区では「荒川区人権推進指針」に「平和を願う心をつなぐまち」を掲げ、区民の皆さんと共に平和を願う心を次代へつないでいくよう、平和に関する取り組みを重ねてきました。

一方で、世界各地では今もなお、戦争や紛争が続いている。

平和の大切さや、平和な世の中を築くために自分ができることについて、この機会に改めて考えてみませんか。

【問合せ】 総務企画課人権推進係 ☎ 内線 2271

平和コンサート & 人権週間講演会

日時 12月6日土
午後2時～4時45分
会場 日暮里サニーホール
定員 300人（申込順）

※区報10月21日号に掲載し同日から申込み受付中。既に定員に達している場合があります

※詳細は、荒川区ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください



世代・地域・人をつなぎ「平和」を次代へ

私は、3つの「つなぐ」をビジョンに掲げ、世代・地域・人の力がつながる荒川区を目指して、区政運営にあたっています。平和はまさに、地域に暮らす全ての区民が手を携え合い、ともに平和を願い、次世代へとつないでいくことで、初めて実現できるものです。区は、荒川区人権推進指針の理念に基づき、全ての人々が個性を認め合い、互いの人権が尊重される、實容で平和な社会の実現に向け、なお一層の努力を重ねて参ります。区民の皆様とも、この機会に身近な方々と平和について語り、次代に平和を希求する心をつないでいただきますようお願いいたします。

今年、戦後80年を迎えた。しかし、世界には、今も終わりの見えない戦火の中、一日も早い平和を待ち望む多くの人々がいる現実があります。

区では、平成7年10月、戦後50年目の国連デーに「荒川区平和都市宣言」を行い、永遠の平和を願い、明日の世代に伝えていく決意を示しました。その決意は、「荒川区人権推進指針」の4つの柱の一つ「平和を願う心をつなぐまちを目指します」にも表れています。人権推進指針は、昨今の課題を反映し改定を進め、現在、パブリックコメントを実施しておりますが、この平和への願いは大切に引き継いでいます。

